

平成25年度重点取組事項



平成25年5月
九州森林管理局



紙1枚からできる地球への思いやり
～九州森林管理局では地球温暖化防止のため、
再生可能な間伐材製品利用を推進しています～
この用紙の製造過程で原料の一部として間伐材を使用しています。



目 次

平成25年度 九州森林管理局重点取組事項	
1 一般会計の下での国有林野事業	1
2 公益重視の管理経営の一層の推進	
<2-1 公益的機能の発揮のための適切な施業の推進>	2
<2-2 国民の安全・安心の確保>	3
(1) 安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開	4
(2) 九州北部豪雨等への対応	5
<2-3 生物多様性の保全>	7
(1) 「奄美・琉球」の貴重な森林の保全・管理	8
(2) 屋久島世界遺産地域の保全・管理	9
(3) 地域との協働による「綾プロジェクト」の推進	10
(4) 希少な野生生物の保護管理	11
3 九州からの森林・林業の再生	
<3-1 民有林と連携した森林整備等の推進>	12
(1) 地域と連携した「シカ被害」への取組	13
(2) 森林共同施業団地及び公益的機能維持増進協定の取組	14
(3) 准フォレスター等人材育成の推進	16
(4) 森林・林業と国民とのふれあい推進	17
<3-2 林業の低コスト化と木材の安定供給>	19
(1) 路網整備の推進と低コスト作業システムに向けた取組	20
(2) 低コスト造林の確立に向けた取組	21
(3) 国産材の安定供給・利用拡大の推進	22

1 一般会計の下での国有林野事業

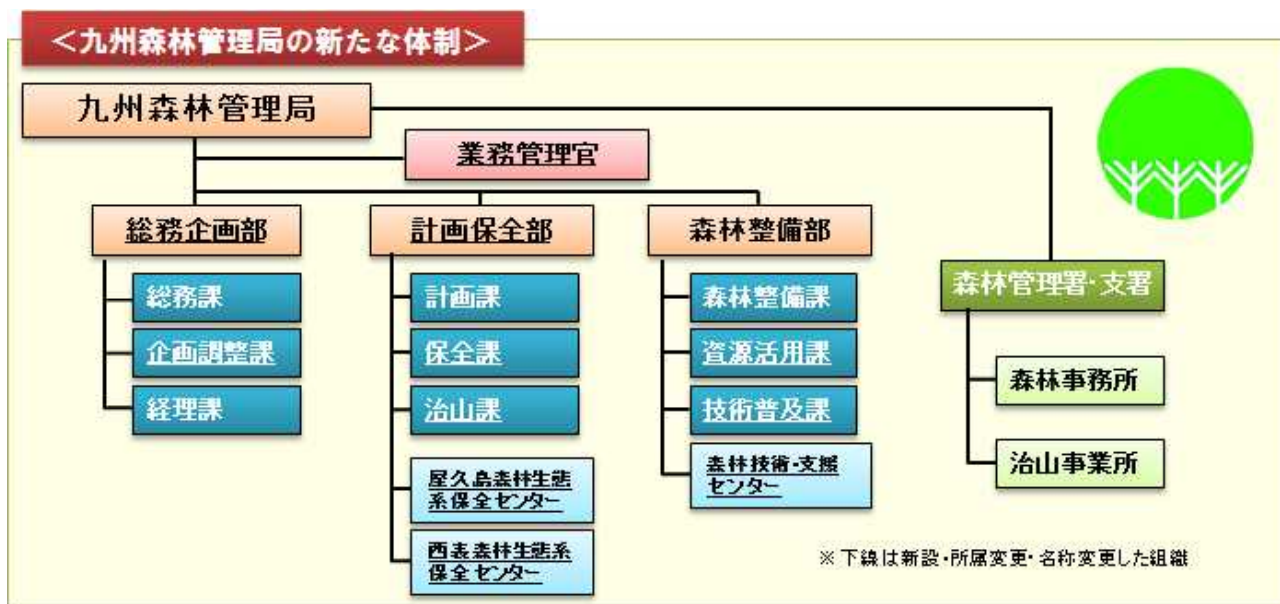
- ◎ 国有林野事業は、平成25年4月より、特別会計から一般会計の事業・組織に移行しました。
- ◎ 今後は「公益重視の管理経営の一層の推進」に努めるとともに、その組織・資源・技術を活用し、「森林・林業再生への貢献」に取り組むこととしています。
- ◎ 九州森林管理局としても、新たな体制の下、多様で豊かな九州の国有林を適切に管理経営するとともに、民有林・地域・関係機関等との一層の連携・協働により、「九州からの森林・林業の再生」の実現に向けさらに積極的に取り組んでいきます。

○ 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 平成10年の抜本改革以降、国有林は公益重視の管理経営を積極的に進め、地域とも連携を図り事業を展開してきました。今後は一般会計制度の下で、地域貢献を念頭に、国民の安全・安心の確保に向けた治山事業の実施、シカ被害への対応、貴重な動植物の保全・管理など、より公益性を重視した取組を進め、真に「国民の森林」としての役割を果たしていきます。

○ 森林・林業再生への貢献

- ・ 九州森林管理局は、これまでも路網整備、低コスト作業システムの普及、システム販売による木材の安定供給など、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組み、「九州からの森林・林業の再生」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。今後は、伐採から植付までの一貫作業システムによる主伐箇所のコスト削減やバイオマス発電用燃料の需要増への対応など、地域林政の新たな課題解決のための取り組みを推進します。



2 公益重視の管理経営の一層の推進

2-1 公益的機能の発揮のための適切な施業の推進

- ☆ 重視すべき機能に応じて、国有林野を新たに5つの機能類型に区分
- ☆ それぞれの機能に応じた管理経営を実施

1 趣旨

九州の国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全その他公益的機能の高度発揮に重要な役割を果たしています。

近年においては、このような森林の有する公益的機能の発揮への関心が高まるとともに、森林に対する国民の要請が多様化しています。

国有林の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下、こうした国民の要請に適切に対処するため、平成25年度より新たに5つの機能類型に区分し、それぞれの機能に応じた管理経営を実施します。

2 平成25年度の取組

(1) 平成25年度より、重視すべき機能に応じて「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」に区分し、これら機能類型区分毎の管理経営の考え

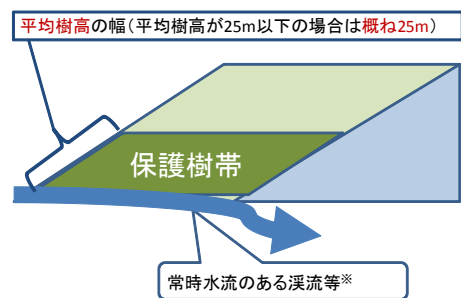
機能類型区分(面積)	考え方	目指すべき森林の姿
山地災害防止タイプ (109千ha)	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を重視	根や表土の保全、下層植生の発達した森林
自然維持タイプ (82千ha)	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を重視	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林
森林空間利用タイプ (17千ha)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林
快適環境形成タイプ (0.1千ha)	快適な環境の形成機能の発揮を重視	騒音の低減や大気の浄化など、人の居住環境を良好な状態に保全する役割を持つ森林
水源涵養タイプ (317千ha)	水源の涵養機能の発揮を重視	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を図る森林。森林資源の有効利用にも配慮

注：()内数値は、平成25年4月1日時点の面積である。

方に即し、流域(森林計画区)ごとの自然的特性等を勘案しつつ、公益林として適切な施業を推進します。木材生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮します。

(2) 更に、溪流等の溪畔周辺については、生態系に対する攪乱の抑制や本来成立すべき植生による連続性の確保に努めることによる生態系ネットワークを形成する観点から、地域管理経営計画等の策定作業の一環として、順次、溪畔周辺を対象とした保護樹帯の設定に努めていきます。

溪畔周辺に設定する保護樹帯のイメージ



※ 施業実施計画図(1/20000)において掲載している河川

【問い合わせ先】
計画課長 河野 TEL : 096-328-3612

2 公益重視の管理経営の一層の推進

2-2 国民の安全・安心の確保

(要約版)

- ◎ 国民の安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業を展開します。
- ◎ 九州北部豪雨災害の復旧に向け、関係機関と連携し効率的かつ効果的な治山事業を推進します。

○ 安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開

- ・ 国民の安全・安心を確保するため、民有林と国有林の連携により効率的かつ効果的な治山事業を展開します。
- ・ 木材の利用促進及び溪流生態系保全に資する治山事業の推進に引き続き積極的に取り組めます。



山腹工（嘉麻市）



木製土留工（奄美市）



木製床固工（五島市）

○ 九州北部豪雨の対応

- ・ 被災地の早期復旧を図るため、計画的に治山事業を実施し地域住民の安全・安心を確保します。
- ・ 大規模な山地災害発生時における都道府県支援のため、職員派遣等を迅速に実施します。
(平成24年7月に発生した九州北部豪雨では熊本県からの要請を受け、治山担当職員を派遣し被災地内の治山施設の点検等を実施しました。)



崩壊状況



人家等への被災状況



施設点検状況

(1) 安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開

- ☆ 国民生活の安全・安心を確保するため、民有林と連携を図りながら効果的かつ効果的に治山事業を展開
- ☆ 大規模な山地災害発生時に都道府県支援のための職員を派遣
- ☆ 引き続き木材の利用を促進するとともに溪流生態系保全に配慮した治山事業を推進

1 国民生活の安全・安心の確保に向けた治山事業の展開

国民生活の安全・安心を確保するため、梅雨期や台風などの集中豪雨により発生した荒廃地の緊急復旧を行うなど、災害に強い国土の形成に向け、計画的かつ効果的な治山事業を展開します。

また、民有林と国有林の連携により効果的な治山事業の実施に努めます。



山腹工（嘉麻市）



傾斜護岸工（日向市）

【25年度実施予定の国直治山事業】

区分	計画内容
溪間工	130箇所(導流堤2箇所含む)
山腹工	19.43ha
保安林整備	944ha

【25年度実施予定の民直治山事業】

地区名	区分	計画内容
桜島	溪間工	52箇所(護岸工25箇所含む)
	山腹工	0.10ha

2 都道府県支援のための職員派遣

近年、局所的な集中豪雨や大地震などに伴い、大規模な山腹崩壊や土石流などにより甚大な災害が多発していることから、都道府県からの要請を踏まえ、被災箇所の調査や復旧計画の作成に係る技術的な支援を迅速かつ円滑に実施します。



施設点検状況

3 木材の利用促進及び溪流生態系保全に資する治山事業

25年度は五島市に木製床固工1基、奄美市では木製土留工1基を施工するなど、現地の土石や木材を使用した治山施設の施工を進めるとともに、溪流生態系保全に資する治山事業の推進に積極的に取り組みます。



木製床固工（五島市）



木製土留工（奄美市）

【問い合わせ先】
治山課長 山部 TEL : 096-328-3631

(2) 九州北部豪雨等への対応

- ☆ 地域住民の安全・安心を確保するため、被災状況を迅速に把握し復旧へ向けた対策を早期かつ効果的に計画
- ☆ 地方自治体や関係機関と連携を図り迅速な対応を行い、効率的かつ効果的な治山事業を推進

1 九州北部豪雨災害

(1) 対応状況

昨年7月の九州北部豪雨災害は、福岡・佐賀・熊本・大分県に及ぶ災害で、特に熊本県阿蘇市一帯では甚大な被害がありました。

国有林内でも多数の被害が発生したため、被害箇所を緊急に調査を実施し復旧計画を策定しました。

更に熊本県より旧阿蘇地区民有林直轄治山事業箇所の治山施設点検への人的支援要請を受け、九州管内の治山担当者等を動員し、7月19日から27日まで延べ58名で2,436haの区域内、435基の施設点検を実施し、8月1日には施設点検結果を熊本県へ提供しました。



(1) 福岡、佐賀、熊本、大分県の人的被害及び住宅被害

	福岡・佐賀・熊本・大分県	うち、阿蘇市
死者	30 名	21 名
行方不明	2 名	1 名
家屋全壊	363 棟	60 棟
半壊	1,500 棟	1,067 棟
床上、床下浸水	12,606 棟	423 棟

(2) 熊本県の被害額

		うち、阿蘇市
被害総額	72,033 百万円	
農業被害	18,508 百万円	
林業関係被害	26,844 百万円	15,028 百万円
林道施設災	748 箇所 1,494 百万円	179 箇所 209 百万円
治山施設災	58 箇所 1,268 百万円	32 箇所 987 百万円
林地崩壊	543 箇所 23,783 百万円	334 箇所 13,832 百万円

(2) これからの取組

国有林の被災箇所数22箇所のうち6箇所については、平成25年3月までに復旧工事に着手するとともに、残り箇所についても民有林と連携を図りつつ順次発注し、地域住民の安全・安心を確保するよう治山事業を実施します。

2 新燃岳噴火対策の推進

平成23年1月に噴火した新燃岳の噴火対策については、荒廃した溪流や山腹を早期に復旧し、地域住民の安全・安心を確保するよう治山事業を実施するとともに、噴火活動の監視を長期的に継続します。



噴煙を上げる新燃岳（H23）



丸谷川に完成した治山ダム

また、霧島火山防災検討委員会などにおいて、情報の共有化に努めるとともに、地元要望の把握や関係機関との連携を図り、治山事業を推進します。

【問い合わせ先】

治山課長 山部 TEL : 096-328-3631

2 公益重視の管理経営の一層の推進

2-3 生物多様性の保全

(要約版)

- ◎ 国有林は、原生的な天然林から人工林、高山帯など、様々なタイプの生態系や多種多様な生物が生育・生息している森林が存在し、我が国の生物多様性の保全を図る上で重要な役割を担っています。
- ◎ 今後とも、保護林の設定等により森林の生態系や遺伝資源等の適切な保護・保全に努めてまいります。

○ 「奄美・琉球」の貴重な森林の保全・管理

- ・ 「奄美・琉球」の国有林は、分布限界種や大陸遺存種等をはじめとした、数多くの貴重な動植物が生息・生育している森林生態系で構成されています。
- ・ このため、九州森林管理局では、これら森林生態系の保全・管理を適切に推進します。

○ 屋久島世界遺産地域の保全・管理

- ・ 新たな屋久島世界遺産地域管理計画に基づき、ヤクシカ被害対策をはじめとする屋久島世界遺産地域の保全・管理を推進します。

○ 地域との協働による「綾プロジェクト」の推進

- ・ 我が国最大級の原生的な照葉樹林が残る綾川流域において、地域の自治体・NP〇等と協働し、照葉樹林の厳正な保護及び復元に取り組む「綾プロジェクト」を推進します。

○ 希少な野生生物の保護管理

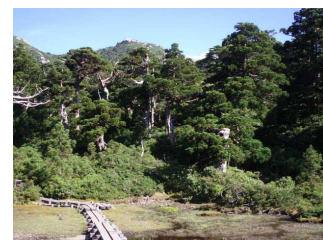
- ・ 希少な野生生物を保護するための生息状況等の調査、生息・採餌環境の保全・整備を推進するほか、観察会等を実施します。



奄美大島の森林



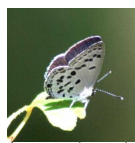
ヤクシカワーキンググループ



はなのえごう
花之江河 (屋久島)



ボランティアによる間伐(綾プロジェクト)



ゴイシツバメシジミ



イリオモテヤマネコ



ツシマヤマネコ



アマミヤマシギ



オーストーンオオカゲラ



アマミノクロウサギ

保護管理を行う希少な
野生生物 (例)

(1)「奄美・琉球」の貴重な森林の保全・管理

☆ 世界自然遺産候補地となっている「奄美・琉球」の貴重な森林生態系の適切な保全・管理に取組

1 趣旨

「奄美・琉球」の国有林は、分布限界種や大陸遺存種等をはじめとした、数多くの貴重な生物が生育・生息している森林生態系で構成されています。

このため、九州森林管理局では、これら森林生態系の保全・管理を適切に推進します。

2 平成25年度の取組

- ・ 「奄美・琉球」については、平成25年1月に開催された世界遺産条約関係省庁連絡会議において、世界遺産暫定一覧表へ記載することが決定され、2月にはユネスコ世界遺産センターに必要書類の提出を行いました。また、本年5月には「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」を設置したところです。
- ・ このような世界遺産登録に向けた動向も踏まえ、「奄美群島森林生態系保護地域」及び「西表島森林生態系保護地域」において、適切に保全・管理を行うため、それぞれの森林生態系保護地域の特質に応じた保全管理計画の策定に向けた取組（学識経験者からなる保全管理委員会の開催等）を推進します。

- ・ 西表島には日本最大規模のマングローブ林、亜熱帯性の広葉樹林等が分布し、イリオモテヤマネコをはじめとする希少野生生物が生息していることから、平成23年度には「西表島森林生態系保護地域」の区域を従前の約2倍の20,473haに拡充しました。
- ・ 奄美群島には、世界的にも局所的にしか成立しない貴重な特徴を持つ森林生態系が分布し、アマミノクロウサギをはじめとする希少野生生物が生息していることから、平成24年度には「奄美群島森林生態系保護地域（4,820ha）」と「奄美群島特定動物生息地保護林（1,334ha）」を設定しました。



奄美（ヒカゲヘゴ）



西表島（仲間川のマングローブ林）

【問い合わせ先】

計画課長 河野 TEL : 096-328-3612

(2) 屋久島世界遺産地域の保全・管理

☆ 新たな屋久島世界遺産地域管理計画に基づき、ヤクシカ被害対策をはじめとする屋久島世界遺産地域の保全・管理を推進

1 趣旨

屋久島世界遺産地域では、近年、一部地域においてヤクシカの生息数の急増に伴う下層植生等の過剰採食や登山者数増加による自然景観や生態系への負の影響が懸念されています。

これらの現状を踏まえ、昨年度は、科学委員会*での検討を経て、新たな「屋久島世界遺産地域管理計画」を策定したところであり、国有林においても、将来にわたって世界遺産地域の価値の保全を図るため、植生回復やシカ被害対策及び山岳部の利用のあり方の検討について、関係機関と連携しつつ積極的に対応していくこととしています。

※ 「科学委員会」とは、世界遺産に登録された屋久島の自然環境を把握し、科学的データに基づいた順応的管理に必要な助言を得るため、平成21年度に九州森林管理局等が設置した学識経験者等による委員会

2 平成25年度の取組

- ・ 平成25年度については、昨年度の科学委員会での検討を受けて策定した、新たな「屋久島世界遺産地域管理計画」に沿って、シカ被害対策、植生回復の実施のほか、縄文杉などの著名ヤクスギの樹勢回復措置などを実施します。
- ・ また、昨年末に縄文杉の東側大枝基部で腐朽が発見されたことに伴う必要な安全確保対策と併行して、関係機関と連携して山岳部の利用に関する中長期的視点に立った検討に積極的に参画していくこととしています。
- ・ さらに、今年度は「屋久島世界遺産登録20周年」を記念したイベント等の実施について取り組むこととしています。



【問い合わせ先】

計画課長 河野 TEL : 096-328-3612
保全課長 山本 TEL : 096-328-3541

(3) 地域との協働による「綾プロジェクト」の推進

☆ 我が国最大級の原生的な照葉樹林が残る綾川流域において、地域の自治体・NPO等と協働し、照葉樹林の厳正な保護及び復元に取り組む「綾プロジェクト」を推進

1 趣旨

九州森林管理局は、平成17年に宮崎県、綾町、公益財団法人日本自然保護協会及び「NPO法人てるはの森の会」と締結した「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定」に基づき、宮崎県綾川上流域に残された我が国最大級の原生的な照葉樹林を保全・管理するとともに、その周辺の人工林等を照葉樹林へ復元するなどの取組を進めています。

なお、本プロジェクトは、綾川上流域に広がる国有林(8,700ha)、県有林(700ha)、町有林(100ha)からなる約1万haの森林を対象エリアとしています。

2 平成25年度の取組

- (1) 協定機関（九州森林管理局、宮崎県、綾町、公益財団法人日本自然保護協会及び「てるはの森の会」）による連携会議等を開催することにより、意見・情報の交換、行動計画及び目標の設定等を図り、綾プロジェクトを円滑に推進します。
- (2) 人工林について、照葉樹林に誘導するための間伐等を引き続き実施するほか、平成25年度については、間伐を実施した箇所での試行的な照葉樹種子の播種、今後、優先的に照葉樹林に誘導すべき林分の洗い出し（優先度区分マップの作成）など、照葉樹林への効率的・効果的な復元のための調査検討を実施します。
- (3) 「綾川上流緑の回廊」については、森林の状態や多種多様な野生生物の生息・生育状況について、モニタリング調査を行い現状を正確に把握するとともに、学識経験者からの助言を得るための会議を開催し、適切な保全・管理のために必要な対策等について検討します。
- (4) 協定機関と協働して、一般市民等への本プロジェクトに関する事業説明会、ボランティアによる間伐作業等を実施します。



綾の照葉樹林



事業説明会



ボランティアによる間伐

【問い合わせ先】 計画課長 河野 TEL : 096-328-3612

(4) 希少な野生生物の保護・保全

☆ 希少な野生生物の生息・生育環境の保護・保全のための生息状況等の調査や観察会等を実施。

1 趣旨

九州の国有林野は、気候・地形などの変化に富んだ自然条件や地理的条件のもと、多種多様な森林生態系を形成し希少な野生生物を含め様々な生物が生育・生息しています。九州森林管理局では、生物多様性の保全に対する国民の要請の一層の高まりを受けて、国有林野内に生息・生育している希少野生生物の保存・増殖を図るためイリオモテヤマネコ等の国内希少野生動植物種を対象に、生息地等の巡視や生物学的知見に基づく森林の施業管理を通じた生息環境の維持・整備等の保護対策を積極的に行います。

2 平成25年度の取組

(1) 対象種

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で指定されている国内希少野生動植物種（政令指定種90種）のうち、九州森林管理局管内の国有林において、特に保護保全が必要とされる11種（哺乳類 3種、鳥類 6種、昆虫類2種）について、保護保全に係る事業を実施します。

(2) 具体的な取組事項

5つの地域（森林管理署）において、署員、自然保護管理員による個体の保護保全に係る巡視、生息状況、生息環境の調査などの取組を実施します。

九州森林管理局管内においては特定動植物種のうち11種が生息

哺乳類 3種	ツシマヤマネコ/イリオモテヤマネコ/ アマミクロウサギ
鳥類 6種	オーストンオオアカゲラ/オオトラツグミ/ アマミヤマシギ/ヤンバルクイナ/ノグチゲラ/ カンムリワシ
昆虫 2種	ゴイシツバメシジミ/ヤンバルテナゴコガネ

自動カメラ調査、採餌植物の育成、生息環境整備
巡視、普及啓発等を実施



ゴイシツバメシジミ イリオモテヤマネコ ツシマヤマネコ
アマミヤマシギ オーストンオオアカゲラ アマミクロウサギカゲラ

(参考) 実施署、地域、種

- ①長崎森林管理署（対馬）：ツシマヤマネコ
- ②熊本森林管理署（矢部内大臣）：ゴイシツバメシジミ
- ③熊本南部森林管理署（市房山）：ゴイシツバメシジミ
- ④鹿児島森林管理署（奄美大島）：オオトラツグミ、オーストンオオアカゲラ、アマミヤマシギ、アマミクロウサギ
- ⑤沖縄森林管理署（やんばる地区）：ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、ヤンバルテナゴコガネ

【問い合わせ先】 計画課長 河野 TEL：096-328-3612